

## 全国高等専門学校体育大会剣道競技運営に関する申合せ事項

表記大会において、競技委員長は公正を旨とし、剣道競技専門部並びに地区専門部の協力を仰ぎ、錯誤のないように留意して、競技を主催・運営する。

### [競技運営に関する事項]

- 1 大会運営役員及び大会参加登録者（選手、監督、コーチ、マネージャー）は、高等専門学校の大会として相応しい身嗜みに気を付けること。地区専門委員においては、地区予選会においても同様に指導するとともに、全国大会参加者には、地区代表として相応しい身嗜みとなるよう指導する。  
なお、大会参加登録者の服装について、選手は、(財)全日本剣道連盟試合規則に従い、剣道着、袴、剣道具の着装、点検等、安全面に十分留意する。監督、コーチの服装については、白シャツにズボン（黒、灰または紺系統色）とし、学生コーチ、マネージャーについては、チームのユニフォーム、制服等とする。
- 2 試合会場には、大会参加登録者のみが入場できる。また、個人戦においては、該当選手及び監督、コーチ（代理を含む）のみが試合会場に入場できる。応援者は指定の応援席でマナー良く応援することとする。試合会場では、大会要項、競技規則及び会場規則に従う。
- 3 男子団体試合で5名に満たない場合の特例として、3名の場合、先鋒・中堅・大将に選手を置き、4名の場合、先鋒・中堅・副将・大将に選手を置く。また、女子団体戦で3名に満たない場合は、先鋒と大将に選手を置く。
- 4 竹刀については、安全に十分配慮し、(財)全日本剣道連盟試合規則に準じ、教育的な配慮のもとで使用すること。また、二刀を使う選手は、4年生以上の者に限ることとする。

### [組み合わせに関する事項]

- 1 組み合わせ会議は、大会審判長・地区専門委員・地区専門部（剣道部顧問）委員の出席の上で開催する。組み合わせは、前年度の成績・地区予選の成績を考慮し抽選とする。また、組み合わせについては、公表する前に剣道競技専門委員長ならびに各地区専門委員に確認をとる。
- 2 団体戦の組み合わせについては、前年度入賞校をシードする。ただし、①9校による予選リーグ、②12校による予選リーグの場合と③16校によるトーナメントの場合で次のように組み合わせを決定する。  
①9校による予選リーグ、決勝リーグ戦を行う場合  
シードについては、前年度優勝校を組み合わせ表の1番に、第2位校を7番に、第3位校2校の内、優勝校に敗れた第3位校を4番に、準優勝校に敗れた第3位校を6番にシードする。前年度入賞校が出場しない場合は順次繰り上げる。  
②12校による予選リーグの場合  
シードについては、前年度優勝校を組み合わせ表の1番に、第2位校を10番に、第3位校2校の内、優勝校に敗れた第3位校を7番に、準優勝校に敗れた第3位校を4番にシードする。前年度入賞校が出場しない場合は順次繰り上げる。また、各地区予選の第2位校、開催校枠のみで1つのブロックを作らないようにする。  
③16校によるトーナメントの場合  
シードについては、前年度優勝校を組み合わせ表の1番に、第2位校を16番に、第3位校2校の内、優勝校に敗れた第3位校を9番に、準優勝校に敗れた第3位校を8番にシードする。前年度入賞校が出場しない場合は順次繰り上げる。また、各地区予選の第1位校同士の対戦がないようにする。  
なお、上記②と③を決めるにあたり、同一地区内のチームは、左右のブロックに振り分け、決勝戦までは対戦しないことを先に考慮する。また、開催校を含め、同一地区より3校が出場となる場合は、同一地区出場校が予選リーグまたは、準決勝戦まで対戦しないようする。
- 3 個人戦の組み合わせについては、次のとおりとする。

(男子個人の部) 別に定めたトーナメント表のA～Hまでの枠を各地区で抽選し、各地区大会の順位の枠で組み合わせを決定する。ただし、開催校枠は北海道地区3位枠とし、4位枠はトーナメントを無くすこととする。

(女子個人の部) 別に定めたトーナメント表のA～Hまでの枠を各地区で抽選し、各地区大会の順位の枠で組み合わせを決定する。ただし、開催校枠は北海道地区3位枠とする。

- 4 団体戦リーグ戦(9校の場合)の試合順序については、A(1～3)、B(4～6)、C(7～9)の各ブロックで、試合順序を次のように組む。第一試合場の順序は第1試合目に番号2-3、第2試合目に1-3、7-9、1-2、7-8の順に、第二試合場の順序は、第1試合目に番号8-9、5-6、4-6、4-5の順に行う。決勝リーグの試合順序は、各リーグ1位(A、B、C)を、A-B、C-B、C-Aの順で行う。

団体戦リーグ戦(12校の場合)の試合順序については、AからDまでの各ブロックで、試合順序を次のように組む。Aブロックでの試合順序は番号2-3の対戦を第1試合目に、1-3を第2試合目に、1-2を第3試合目とする。以下、B・C・DブロックについてもAブロックと同様に組むものとする。なお、第二試合場C・Dブロックについては外側のDブロックから試合を始めるものとする。

[新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法 令和5年4月1日 全日本剣道連盟]

1. 意図的な時間空費や防衛姿勢(勝負の回避)による相手に接近するような行為は、規則第1条に則り反則を適用する。
2. 「つば(鏢)競り合い」あるいは相手と接近した場合は、試合者は積極的に技を出すか、積極的に解消するように努力しなければならない。試合者は、審判員の「分かれ」や「止め」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。
3. 「つば(鏢)競り合い」解消に至る時間は「一呼吸(目安としておよそ3秒)」とする。
4. 相互に分かれようとしている途中で技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。分かれようと思わせた上で打突する行為は反則を適用する可能性がある。また、分かれる途中で相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「押さえつけたり」「逆交差」をしない。(審判員は状況や原因を踏まえた上で合議により判断する)
5. 試合者は、分かれる場合は剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。
6. 分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれぬ。
7. 「つば(鏢)競り合い」を解消する場合は双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、正しい「つば(鏢)競り合い」から鏢と鏢で競り合う(押し合う)力を利用して一気に下がる。
8. マスクの着用について  
選手：面マスクまたはシールドを着用する。  
審判員：マスクは着用しない。ただし控え席でのマスク着用は個人の判断とする。